

都営バスは、主に東京都のJR山手線と荒川に囲まれた地域及び江戸川区の一部並びに多摩地域の一部で運行しており、令和5年度は一日平均約60万5千人のお客様にご利用いただきました。今後、少子高齢化の進行やそれに伴う生産年齢人口の減少等により、長期的には乗車数の大幅な増加が期待できないなど、厳しい状況が続くと見込まれます。

こうした中、都営バスでは、停留所上屋・ベンチの新設、建替えや運行情報のインターネット配信など、お客様の利便性向上を図っています。また、ノンステップバス等のひとにやさしい車両の導入、燃料電池バス等の環境にやさしい低公害車両の導入、地元自治体から要望を受けたバス路線の運行など、公営交通として社会的役割も担っています。

また、経営の効率化を図るため、一部の営業所（支所）において「管理の委託（注）」を実施しています。



都営バス(乗合)の概要

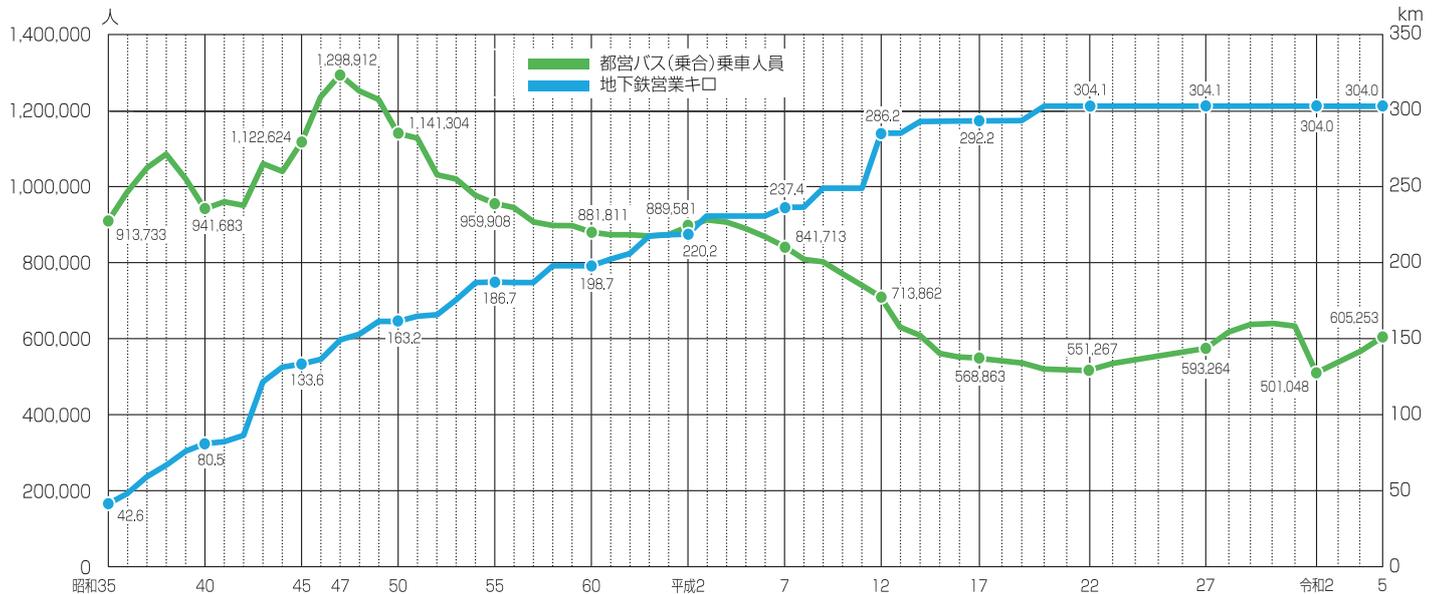
令和6年4月1日現在

営業キロ	766.6km
系統数	127系統
系統総長	1,070.9km
平均系統長	8.4km
停留所数	1,553か所(ポール数3,836本)
車両数	1,440両 ^{※1}
平均定員	76人
平均時速	10.5km/h ^{※2}
営業所数	12か所 他支所7か所

※1 江東区コミュニティバス「しおかぜ」を除く。
 ※2 令和5年度の平均

(注)「管理の委託」とは、道路運送法に基づき、交通局が路線や運行ダイヤ、運賃の決定権を留保したまま、車両、営業所施設等を貸与し、運転業務、運行管理業務、車両整備業務を一体として他の事業者に委託することです。

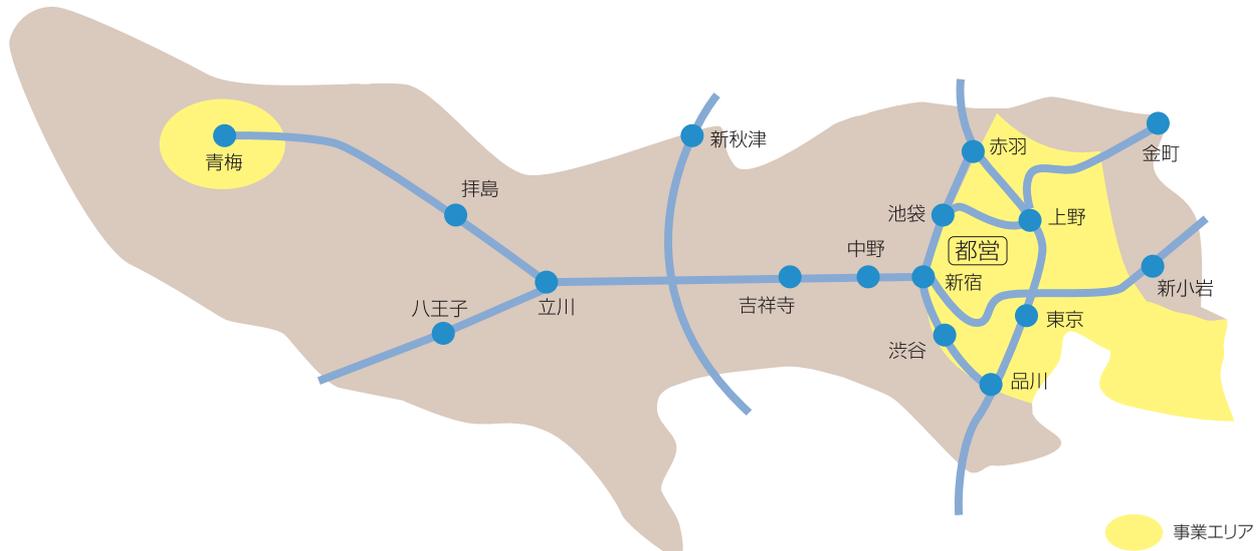
地下鉄営業キロ^(注)と都営バス(乗合)乗車人員の推移(一日平均)



(注)「地下鉄営業キロ」は都営地下鉄と東京メトロの合計です。

都営バスの主な事業エリア

(注)道路運送法の需給調整規制(事業エリア)は平成14年2月に廃止されています。



〈安全・安心の確保〉

◆定期点検整備と日常点検◆

車両の定期点検整備のほか、毎日の運行前に日常点検を行っています。



▲乗務員による運行前の点検▲



▲営業所・自動車工場での整備▲

◆音声無線の導入◆

無線装置を全ての車両及び営業所等に装備し、運行管理や緊急時の連絡に活用しています。



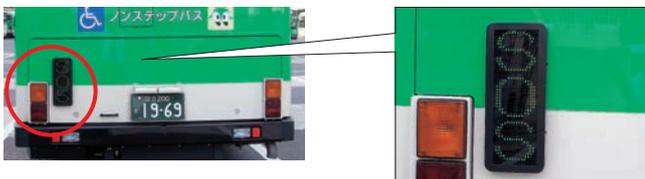
▲IP無線（車載機）

▲IP無線（本局）

◆テロ対策・防犯対策◆

バスターミナルでの警戒や起終点での車内点検を徹底するとともに、テロ情報に対する警戒・緊急連絡体制を定めて対応しています。

また、バスジャックなどの不測の事態が発生した場合、緊急事態を周囲に知らせるSOS電光表示装置を導入しています。



▲SOS電光表示装置

◆酒気帯び出勤防止◆

始業・終業点呼等にアルコール検査を実施するなど、酒気帯び出勤防止について、様々な取組を行っています。

アルコール検査▶



◆各種訓練◆

事故・災害等の異常時を想定した情報伝達訓練を毎年実施しているほか、関係機関と連携し、テロ対策訓練や消防訓練等を随時実施しています。



▲情報伝達訓練の様子▲

◆事故防止研修の充実◆

各営業所において、四半期ごとに乗務員を対象とした安全研修を実施しています。この研修では、座学だけでなく、バスの実車を用いるなど、乗務員が実際に体験する実技研修を取り入れています。



▲安全研修（座学）

◆バス運転訓練車の活用◆

バス運転訓練車は、運転手の視線を追跡・記録するアイマークレコーダーや車内の揺れを計測する加速度センサー、前方や左側方の状況を記録する距離計やカメラ、乗客の車内移動を確認する安全確認装置などを搭載しています。これにより、実際の走行状況を記録し、乗務員は走行後ただちに客観的なデータを用いながら指導を受けることができます。



▲運転訓練車

▲運転訓練車車内の様子

◆ドライブレコーダーの活用◆

全車にドライブレコーダーを設置しています。記録された映像とデータを活用して、事故の原因を分析するとともに、乗務員の安全教育を実施して安全意識の向上を図っています。

◆交通安全教室の実施◆

各営業所において、地元の警察署と連携して、高齢者や小学生等を対象とした交通安全教室を実施し、バス車内における転倒や自転車との接触などの事故防止の啓発に努めています。



▲交通安全教室

〈輸送サービスの向上〉

◆PASMO(パスモ)◆

都営バス全路線でPASMOがご利用いただけます。(PASMOについてはP.8を参照)

PASMOには、都営バスIC定期券、都営バスIC一日乗車券の発売が可能です。また、モバイルPASMO又はApple PayのPASMOのご利用により、窓口においていただくことなく、都営バスIC定期券をモバイル端末(スマートフォン)に付加することもできます。



▲PASMO



▲PASMO対応料金機

◆ToKoPo(トコポ)◆

PASMOを活用したポイントサービス「ToKoPo(トコポ)」が利用いただけます。(「ToKoPo(トコポ)」については、P.8を参照)

◆フルカラー行先表示器の導入◆

乗りたいバスを色でもわかるようにするため、バス車外に表示している行先表示器をフルカラー化する取組を行っており、令和6年4月1日現在、542両に導入しています。

また、令和3年度から、低コストで視認性の良い白色LEDの行先表示器も導入しています。



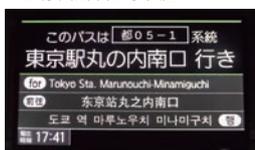
▲フルカラー行先表示器

◆次停留所名表示装置の更新◆

バス車内前方に設置されている次停留所名表示装置にフルカラー液晶ディスプレイを採用し、情報案内の充実を図っています。

平成29年度からは、車内後方からも見やすくするため、燃料電池バスとフルフラットバスの車内中央の天井にモニターを設置しました。さらに、令和4年度からは、ディーゼルバスを含めて更新する車両に同様のモニターを設置することとし、令和6年4月1日現在、280両に導入しています。

▼次停留所名表示装置▶



(車内前方)



(車内中央天井)

◆車内デジタルサイネージによる情報発信◆

バス車内にデジタルサイネージを設置し、便利な乗車券のご案内や鉄道運行情報、天気予報やニュースなど、多彩な情報発信を行っています。

令和6年4月1日現在、1,000両に設置しています。



▲車内デジタルサイネージ

◆停留所の利便性の向上◆

お客様が停留所でバスを快適にお待ちいただけるよう、停留所の利便性の向上に取り組んでいます。

◆バス情報表示装置

バス車両の停留所への接近状況、乗車までの待ち時間、主要停留所までの所要時間など、多彩な情報をお客様に提供しています。

令和6年4月1日現在、189基を設置しています。



▲バス情報表示装置

◆簡易型バス接近表示装置

バス停留所の標識柱に、低コストで設置できる簡易型バス接近表示装置を設置しています。

令和6年4月1日現在、760基を設置しています。

また、平成28年度には、一部の接近表示装置を液晶型とし、英語による接近案内を開始しました。



▲液晶型接近表示装置

◆停留所上屋・ベンチの新設及び建替え

一定の歩道幅員があるなどの設置可能な場所に、上屋及びベンチの新設や建替えを行っています。新しいタイプの上屋は、景観に配慮したデザインで、雨風よけの強化ガラスを設置しており、お客様が快適にバスをお待ちいただけます。広告板のついたタイプの上屋は、その広告料収入により、上屋及びベンチの設置や維持管理の経費を賅っています。



▲広告付上屋



▲新しいタイプの上屋

◆バス案内用デジタルサイネージによる情報発信◆

都営地下鉄の改札口付近やバスターミナルにデジタルサイネージを設置し、運行情報等を多言語で案内しています。デジタルサイネージの特性を活かし、最新の運行状況を表示するとともに、タッチ操作により路線図を拡大して見やすく表示したり、QRコードにより手元のスマートフォンにのりば案内を表示させることができます。令和6年4月1日現在、24基設置しています。



▲バス案内用デジタルサイネージ

◆運行情報の配信◆

時刻表や停留所へのバス接近情報等を、スマートフォン・携帯電話やパソコンからリアルタイムで確認できるサービスを提供しています。



▲トップページ

▲系統運行状況

◆バス路線の利便性向上◆

地域の実情やお客様のニーズに合わせた運行ルートやダイヤの見直しを適宜行い、利便性や効率性の向上を図っています。

また、バス専用レーン・優先レーンの設定や信号サイクルの見直しなど、関係機関に要請しながら、路線バスの走行環境を改善し、定時運行の確保を図っています。



▲バス専用レーン

◆貸切バス事業◆

学校行事や職場旅行などに利用できる観光バスを3両所有しています。3両全てが車いすに乗ったまま乗車することができるリフト付き観光バスです。

また、路線バスの車両を使用した貸切も行っており、各種イベントの送迎などにご利用いただいています。



▲リフト付き観光バス

都バス運行情報サービスURL <https://tobus.jp/>



〈ひとにやさしい都営バス〉

◆ひとにやさしい車両◆

平成11年度から更新する車両のノンステップ化を進め、平成24年度末に全ての車両をノンステップバス(注)としました。さらにより一層のバリアフリーを追求するため車内後方の通路段差を解消したフルフラットバスを平成30年12月25日に運行開始しました。これらのバスには、車いすスペースも確保し、スロープを利用すれば車いすをご使用のお客様もより容易にご乗車いただけます。

(注)ノンステップバスとは、どなたでも容易に乗り降りできるよう、床面高さを約30cmとし、ステップをなくしたバスです。



▲フルフラットバスの車内

ひとにやさしい車両導入状況

令和6年4月1日現在

	導入開始	内 容	車 両 数
ノンステップバス	H9.3	乗降口のステップをなくした、どなたでも乗り降りしやすい車両	1,440 ^{※1}
フルフラットバス	H30.12	車両後方の通路にある段差を解消した車両	(29) ^{※2}

※1江東区コミュニティバス「しおかぜ」を除く。
※2()の数は、車両数の内数



▲フルフラットバス



▲車いすスロープ

◆AEDの設置◆

お客様が急に心停止状態等になられた場合に対応するため、全営業所及び主要バスターミナル等にAED(自動体外式除細動器)を設置しています。

また、全ての乗務員が救命救急講習を受講しています。



▲AED



▲救命救急AED講習

◆ベビーカー・車いすのご利用◆

車内には、ベビーカーや車いすを利用されているお客様に、安全に、安心してご利用いただくため、補助ベルト及び固定ベルトを搭載しています。

二人乗りベビーカーについてもお子様を乗せたまま都営バスの全路線にご乗車いただけます。



▲二人乗りベビーカーでのご利用

◆筆談具の設置◆

全車両に筆談具を、営業所には筆談器を設置し、お客様との円滑なコミュニケーションが図れるよう配慮しています。



▲筆談具によるコミュニケーション



▲筆談器(営業所設置)

〈環境にやさしい都営バス〉

◆燃料電池バス◆

燃料電池バスとは、燃料となる水素と酸素を化学反応させて作った電気により、モーターを駆動させ、走行するバスで、走行時には水しか排出しない環境に優れたバスです。

都営バスでは燃料電池バスの導入に向け、平成27年7月、走行実証実験を行いました。平成28年度に2両を導入し、平成29年3月21日から、市販車では日本初となる営業運行を開始、令和6年4月1日現在、75両で運行しています。



▲燃料電池バス

◆環境にやさしい車両◆

更新する車両の全てを最新の排出ガス規制に適合したノンステップバスとし、NOx、PM(注)の削減に努めています。

(注) NOx 窒素酸化物、PM 粒子状物質

環境にやさしい車両導入状況

令和6年4月1日現在

	導入開始	内 容	車 両 数
アイドリング・ストップ&スタート装置付バス	H6.1	バスの停止・発進に合わせエンジンの自動停止・再スタートを行う	1,336
新長期規制バス	H17.11	平成17年 排出ガス規制(新長期規制)対応	63
新長期規制ハイブリッドバス	H19.10	平成17年 排出ガス規制(新長期規制)対応	51
ポスト新長期規制バス	H22.10	平成21年 排出ガス規制(ポスト新長期規制)対応	452
ポスト新長期規制ハイブリッドバス	H22.9	平成21年 排出ガス規制(ポスト新長期規制)対応	28
平成28年規制バス	H29.11	平成28年 排出ガス規制対応	771

※江東区コミュニティバス「しおかぜ」1両及び貸切登録車両5両を除く。

◆最新の排出ガス規制(平成28年規制)適合車の導入

最新の排出ガス規制(平成28年規制)に適合するバスの運行を平成29年11月から開始しました。以下の技術等で規制をクリアしています。

- ①燃料の高圧噴射による燃焼最適化技術
- ②DPFと尿素水による排出ガス後処理技術
- ③総合的な電子制御技術



▲平成28年規制適合車

◆ハイブリッド・ノンステップバスの導入

平成19年10月から運行を開始しました。

ハイブリッド・ノンステップバスは、バッテリー等を屋根に設置することで、ノンステップ化を実現しました。モーターによりエンジンの駆動力をアシストして低燃費であることから、CO₂の低減に寄与しています。

平成22年9月には、ポスト新長期規制に適合したハイブリッド・ノンステップバスの運行を開始しています。



▲ハイブリッド・ノンステップバス

◆環境(エコ)定期券制度◆

都営バスの通勤定期券をお持ちのお客様が、二親等以内の同居のご家族及びパートナーシップ宣誓制度で証明を受けている二親等以内のご家族に相当する同居の方と一緒に都営バスに乗車される場合、土・日・祝日等の適用日に限り、ご家族が割引運賃(大人100円・小児50円現金のみ)でご乗車いただける制度です。